

久米島町 住民向け公衆Wi-Fi 利用ガイドライン

2014.02.12（初版）

1. 住民向け公衆Wi-Fiサービス概要

本利用ガイドラインは、久米島町の全住民が使える「住民向け公衆Wi-Fiサービス」を誰もが簡単に安心して利用するためのガイドです。

（Wi-Fiとは）

Wi-Fi（ワイファイ）は、無線のネットワークの一つで、パソコンだけでなく、携帯電話、スマートフォン、タブレットPC、携帯ゲーム機、デジタルカメラ等様々な機器で通信を行えるようにするものになります。スマートフォンやパソコン等をWi-Fiアクセスポイントと呼ばれるアンテナに無線で接続することでインターネットを利用することが可能となります。

（久米島町全島Wi-Fiとは）

久米島町では、離島における情報格差の解消を目指し、「全島Wi-Fi」として久米島町内の全域で公衆Wi-Fiサービスの提供を平成25年12月より開始しました。

久米島町の「全島Wi-Fi」は観光客向けと住民向けの2つがあり、観光客向けは、久米島町に訪れた観光客が島内の観光スポットや各施設周辺においてインターネットが利用できるように公衆Wi-Fiサービスを提供するものです。住民向けは、久米島町の全住民が屋外においてインターネットが利用できるように公衆Wi-Fiサービスを提供するものです。

（全島Wi-Fiを安心して安全にご使用いただくために）

「全島Wi-Fi」は、観光客向けと住民向けの二つがありますが、その利用用途や利用形態が異なるため、それぞれの利便性や確保すべきセキュリティレベルが異なることから、それぞれ別のネットワークとなっております。

住民向けネットワークにおいては、今後このネットワーク上で様々な住民サービスを提供していくため、より高いセキュリティを確保する必要があります。一方、観光客向けには、事前登録なしで簡単な手続きのみでネットワークに接続できる代わりに、一定時間経過後には、強制的に接続が切断されるような制限を掛ける等の対応を行っております。

（全島Wi-Fiの利用申請のお願い）

住民の方が「全島Wi-Fi」を利用される場合には、「全島Wi-Fi」を安心して、安全に利用していただくため、事前に利用申請を行っていただきますよう、お願い致します。